

令和 7 年度の主な取り組み結果について

目 次

一般廃棄物処理基本計画（2021-2030）の基本方針と施策体系	2
基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進	3
基本方針2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり	19
基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保	28

一般廃棄物処理基本計画（2021-2030）の基本方針と施策体系

<基本的な考え方>

“杜の都の資源”を次の世代へ 持続可能な資源循環都市をめざして

<基本方針と施策体系>

基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

- 施策1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環
- 施策2 ごみの適正排出と分別の推進

基本方針2 わかりやすい情報発信と行動する人づくり

- 施策3 きめ細かな広報・排出ルールの周知徹底
- 施策4 社会環境の変化への対応
- 施策5 環境美化の推進

基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

- 施策6 ごみの適正処理体制の確立
- 施策7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保

基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

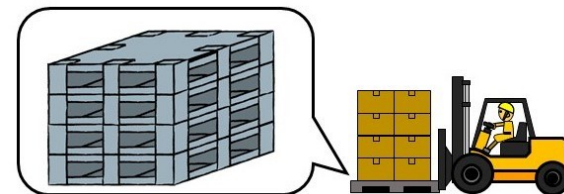
施策1 ごみ減量・リサイクルによる資源循環

1. プラスチック資源循環の推進

(1) 製品プラスチック一括回収・リサイクル

令和5年4月より従来のプラスチック製容器包装に加えてハンガー等の製品プラスチックの分別収集を全市域で実施。

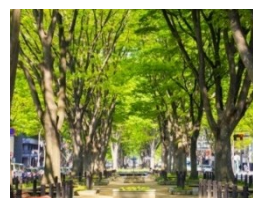
収集したプラスチック資源は主に物流用パレットにリサイクルされているが、市民に身近な製品へリサイクルする資源循環の「見える化」に取り組んだ。



「見える化」の取り組み事例

市・民間企業・市民団体の3者協働により、定禅寺通のケヤキの剪定枝とプラスチック資源等を混合し、ガンザを製作。

イベントで活用するなど、定禅寺通のエリアブランディングに活用。



定禅寺通の街路樹
剪定枝（チップ）



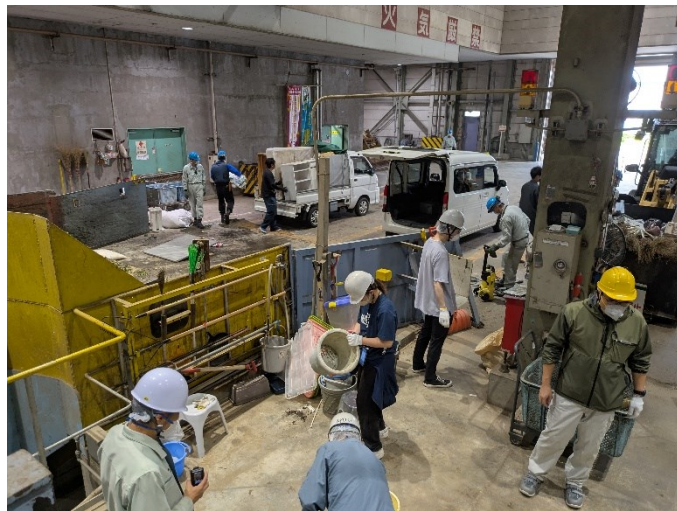
家庭から出された
プラスチック資源等



▲ジャズフェスの伝統の楽器を再生材で製作
クラウドファンディングの返礼品としても利用

(2) プラスチック製粗大ごみのポテンシャル等調査

清掃工場において一律に破砕・焼却処理している衣装ケース等のプラスチック製粗大ごみのリサイクル実装に向けて、排出量調査・ポテンシャル推計（年間排出量推計）を行い、回収方法の経済性とCO₂削減効果の評価・検証を実施。



▲調査の様子

(3) ごみ袋の水平リサイクル

これまで焼却していた指定袋を、地域清掃用
(町内会等へ無償配布) のごみ袋へ水平リサイクル



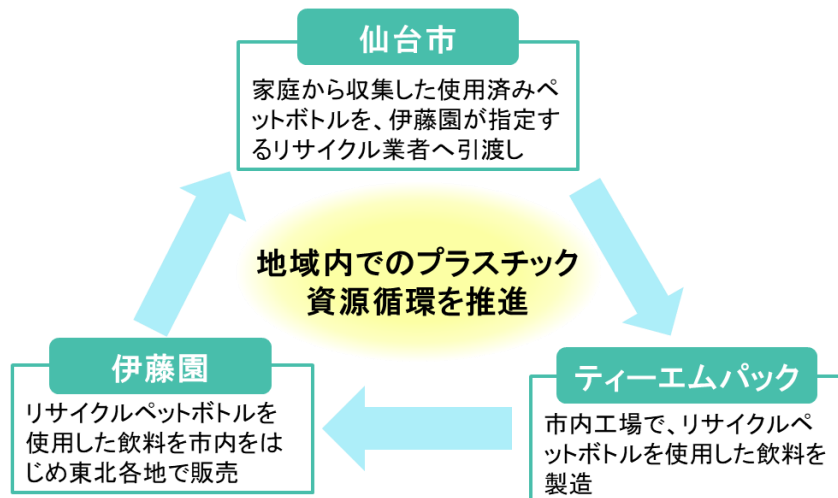
基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

(4) ペットボトル水平リサイクルの推進

令和4年4月から、家庭から収集した使用済みペットボトルを、新たなペットボトルへ水平リサイクルし、地域内で循環利用する取り組みを開始。

資源循環の「見える化」として、リサイクルされたペットボトルの商品に、「ワケルくんファミリー」をデザインした特製ボトル飲料が市内で販売。

令和7年8月には、本事業のPRを目的としたラッピングトレーラーを導入。同トレーラーは、日本初の大型カーテンレール付きトレーラーであり、現在は上記デザインボトルの輸送に活用。



▲ペットボトル水平リサイクル



▲ラッピングトレーラーの導入

2. 食品ロス削減、生ごみの減量・リサイクル

(1) 食品ロス削減啓発講座

食を通じてエコな暮らしを提案する市民リーダー「せんだい食エコリーダー」が講師となり、「おうちde食ロスゼロキッチン」として市民向けの出前講座や料理教室形式の実践講座を全4回開催。（参加者数 43名）

また、食品ロス削減啓発の体制強化のため、せんだい食エコリーダー二期生の養成講座を全4回開催。（受講者数 23名）



▲おうちde食ロスゼロキッチン実践講座



▲せんだい食エコリーダー養成講座

基本方針 1 発生抑制を中心とした 3 R の推進

(2) フードドライブの実施

家庭の未利用食品を集めてフードバンク団体等に提供するフードドライブについて、回収拠点の設置や食品の運搬において民間企業・団体の協力を得ながら実施。

また、回収ボックス等の貸し出しなど、民間企業等が行うフードドライブ活動への支援を実施。

年 度	実施期間	回収拠点数	回収実績	支援件数
令和 5 年度	通年	31か所	約21,138kg	36件
令和 6 年度	通年	31か所	約16,628kg	42件
令和 7 年度	通年	29か所	約13,261kg	36件



▲商業施設に設置した未利用食品の回収拠点

(3) フードドライブ活動への支援

本市が実施するフードドライブ事業に協力するなど、食品ロスの削減を目的として市内に継続して未利用食品の回収拠点を設置し、市内の食料支援希望者に提供している団体の活動を支援するため、助成金を交付する事業（1団体あたり上限100万円）を、健康福祉局と環境局の共管により実施。

【令和 7 年度実績】 交付件数： 4 件

基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

(4) 小売店等での食品ロスの削減

小売店等から生じる消費期限間近の食品等を消費者に割引いて提供するマッチングサービス「ワケルくんもったいないマルシェ」を令和4年10月より開始。

【令和7年度実績】

登録：38店舗、利用者：10,672名、食品ロス削減量：約1,468kg



※店舗及び市民の登録料・利用料は無料

基本方針1 発生抑制を中心とした3Rの推進

(5) 飲食店等での食品ロスの削減

飲食店等での食品ロスの削減を図るため、令和7年12月1日から令和8年1月31日まで、市内飲食店や宿泊施設と連携し、食べきりを呼びかける「ペロリでキラリおいしく食べきろうキャンペーン」を実施。

156の協力店舗・施設内にキャンペーンポスター等を掲出するほか、食べ残しの持ち帰り促進のため、協力店舗への持ち帰りボックス配布、保健所と連携した店舗向けガイドブックの作成やYouTube動画広告を実施。



▲キャンペーンポスター
(持ち帰り)



▲店舗向けガイドブック



▲持ち帰りボックス

(6) 生ごみ堆肥化容器・家庭用電気式生ごみ処理機購入補助

家庭における生ごみの減量・リサイクルを推進するため、家庭用電気式生ごみ処理機等購入費の補助を実施。乾燥生ごみは、環境事業所等で回収し、市内の農家等で有効に活用。令和 7 年度からバグ型堆肥化容器を対象機種に追加。

- (補助額) ・ 生ごみ堆肥化容器：2,000円/ 1 基
- ・ 家庭用電気式生ごみ処理機：購入金額の5分の3 (上限30,000円)

補助実績	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
生ごみ堆肥化容器	163基	98基	227基
家庭用電気式生ごみ処理機	454台	379台	401台

(7) 生ごみリサイクル講座

市民団体と連携し、地域での取り組みを推進するため、町内会等を対象とした手軽に取り組める「ダンボール式生ごみリサイクル出前講座」や堆肥化容器の正しい使い方を紹介する「コンポスター式生ごみリサイクル出前講座」等を実施。

開催回数：10回、参加者数：延べ149人



3. 緑のリサイクル

(1) 家庭系剪定枝資源化事業

家庭で剪定した庭木の枝・幹について、粗大ごみ収集ルートを活用した戸別収集又は自己搬入により無料で回収してチップ化し、リサイクルする取り組みを実施。



ご家庭での剪定・排出



戸別収集

※自己搬入も受付



リサイクル

ボイラー燃料に利用

年 度	受付件数	資源化量
令和5年度	2,237件	146トン
令和6年度	2,342件	162トン
令和7年度	2,349件	158トン

基本方針 1 発生抑制を中心とした 3 R の推進

施策 2 ごみの適正排出と分別の推進

1. 生活ごみの分別推進

(1) 集団資源回収による紙類等の分別・リサイクルの推進

ごみ減量・資源循環を図るとともに地域のコミュニティづくりに資するため、地域における紙類や布類などの資源物を、町内会や子供会など地域の団体が回収し、リサイクルを進める集団資源回収を促進。

回収量や実施回数に応じて年 2 回の奨励金を交付するほか、保管庫の無償貸与や、回覧用リーフレット・集積所表示幕の提供等の支援策を実施。



	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
実施団体数	1,193	1,150	1,075
回収量 (トン)	11,208	10,098	8,919

基本方針 1 発生抑制を中心とした3 Rの推進

(2) 紙類拠点回収

家庭から排出される紙類の分別を促進するため、区役所等に設置した「資源回収庫」(市内38か所)のほか、民間事業者の協力により「紙類回収ステーション」(市内122か所)を設置し、拠点回収を実施。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
11,568トン	10,422トン	10,382トン



▲資源回収庫

(3) 小型家電リサイクル

区役所やリサイクルプラザ、民間商業施設など市内34か所に「小型家電ボックス」を設置し、小型家電リサイクル法に基づく再資源化を促進。

また、家電量販店による店頭回収や宅配便を活用した回収等について、普及啓発し利用を促進。

年 度	回収量
令和5年度	59トン
令和6年度	63トン
令和7年度	71トン

小型家電回収ボックス

回収する小型家電の一例						回収しないもの	
携帯電話	デジタルカメラ	ビデオカメラ	ノートパソコン	電気シェーバー	携帯ラジオ	モバイルバッテリー	加熱式タバコ電子タバコ
ドライヤー	小型ゲーム機	イヤホン	時計	電卓	ACアダプタ	「缶・びん・ペットボトル、乾電池類」の日に黄色の回収容器に入れましょう。	

小型家電投入口

30cm

15cm

投入の際は手をはさまないようにご注意ください。

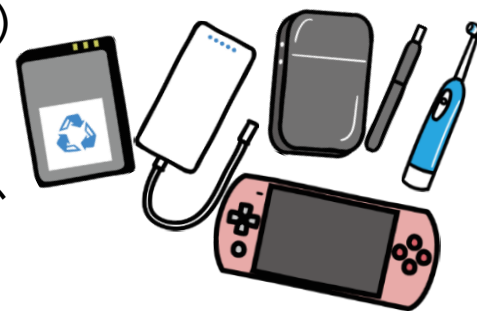
(4) リチウムイオン電池分別収集

家庭ごみ等への混入により発火事故が発生しているリチウムイオン電池等について、事故の未然防止と一層のリサイクル推進を図るため、令和4年7月より実施。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
6トン	8トン	17トン

① 対象品目

- 小型充電式電池
(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池)
- 電池を容易に取り外すことができない機器
(スマートフォン、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、電動歯ブラシなど)

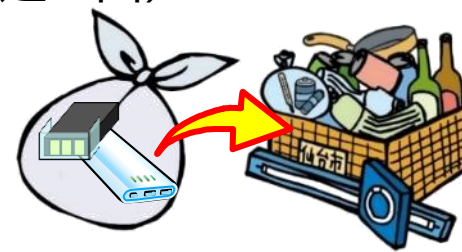


② 収集日

「缶・びん・ペットボトル、廃乾電池類」の収集日(週1回)

③ 出し方

電池は、端子部分にテープを貼って絶縁を行う。
透明な袋に入れて、黄色い回収箱へ入れる。



基本方針 1 発生抑制を中心とした3Rの推進

2. 事業ごみの適正排出及び分別の徹底

(1) 清掃工場における事業ごみ展開検査

事業ごみの適正排出と減量に向け、清掃工場に設置した搬入物検査装置を使用し、目視で不適正な搬入物を確認するとともに、必要に応じて事業ごみ袋の開封調査を実施。

令和7年度は、収集車3,143台を調査し、内容物から排出事業者が特定された事業者に対し、適正排出指導を実施した（指導件数：388件）。



▲搬入物検査装置



▲不適正排出物の例

（紙類や産業廃棄物（廃プラスチック類）が混入）

(2) 大規模建築物等への立入調査

事業用大規模建築物の所有者及び事業系一般廃棄物を多量に排出する事業者（1,078事業者）に対し、ごみの減量及び適正処理に関する計画書の提出を義務付けるとともに、令和7年度は15件の立入調査を実施し、事業者の取り組みを促進。

(3) 事業系紙類の分別促進

事業系紙類の分別・リサイクルを進めるため、清掃工場への搬入を禁止するとともに、環境事業所に設置した「事業系紙類回収庫」（市内4か所）や、古紙問屋等に設置した「事業系紙類回収ステーション」（市内19か所）で、拠点回収を実施。

令和5年度	令和6年度	令和7年度
485トン	546トン	532トン

(4) 環境配慮事業者の認定制度

ごみの減量・リサイクルの推進などに取り組む事業者を「エコにこマイスター」、「エコにこゴールドマイスター」として認定することで、事業者の取り組みを促進。

さらなる拡大を図るため、優良な取り組みをまとめた「エコにこゴールドマイスター環境配慮事例集vol. 4」を作成・配布。



【認定件数（令和8年3月31日現在）】

	認定事業者	事業所・店舗数
エコにこマイスター	86事業者	192か所
エコにこゴールドマイスター	52事業者	286か所

3. 不適正排出・不法投棄防止対策の徹底

(1) 現職警察官や産廃Gメンの配置

現職警察官1名と警察官OB7名を事業ごみ減量課に配置し、不法投棄パトロールや、排出事業者への立入指導、清掃工場搬入窓口での監視を実施。

(2) 不法投棄の未然防止対策の実施

不法投棄抑止のため、監視カメラや警告看板を設置しているほか、休日パトロールの実施など不法投棄が頻発する地区を重点的に監視。

監視カメラや警告看板について、老朽化したものを更新。



▲警告看板

(3) 産業廃棄物収集運搬車両一斉検問の実施

産業廃棄物の不適正処理を未然に防止するため、警察や消防等と連携し、一斉検問による産業廃棄物収集運搬車両の指導検査を実施。



▲一斉検問のようす

施策3 きめ細かな広報・排出ルールのお知らせ徹底

1. 情報発信の充実

(1) 広報ポスターや動画等を用いた発信

リチウムイオン電池の分別排出促進のため「イエローに入レヨー！」を合言葉にしたポスター、動画を作成。家電量販店等でポスターを掲示したほか、動画を市内街頭デジタルサイネージやせんだいTubeにおいて放映。



▲キービジュアル



▲啓発動画

(2) 「ワケルネット」等を通じた情報発信

ごみの収集や減量・リサイクルに取り組む方々取材した記事を配信。

また、3Rに関する身近な情報を発信する「ワケ猫ちゃん」のTwitter」やスマートフォン用アプリ「SENDAIポータル」を用いて分別方法の検索や収集日などをお知らせ。



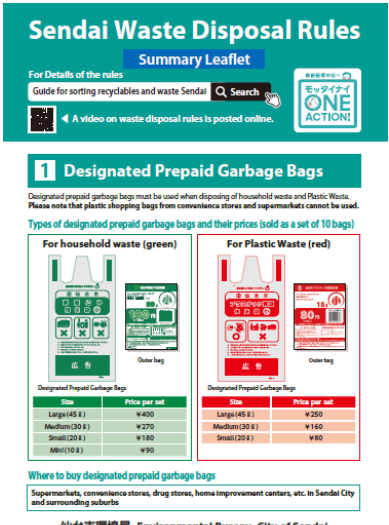
▲ワケルネット掲載記事

(3) 外国人への周知啓発

外国人住民に対し、仙台市のごみ排出ルールを正しく周知するため、日本語学校等を通じて、外国語版のごみ出しリーフレットや、「やさしい日本語」を併記した5言語版の「資源とごみの分け方・出し方」を配布したほか、YouTubeで分かりやすい説明動画を配信。

対応言語：英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語

指定ごみ袋には5言語で表記するとともに、ごみの出し方のポイントの記載には「やさしい日本語」を採用。ごみ集積所用の外国語版ポスター等を作成・配布している。



▲外国語版ごみ出しリーフレット

(4) 市外からの転入者や若年層への周知啓発

市外からの転入者に仙台市のごみ排出ルールを周知するため、転入届の多い時期（3月下旬頃）に合わせ、区役所に「ごみ分別コーナー」を設置したほか、不動産会社と連携し、指定袋を配布。

また、新入生説明会で活用してもらえるよう、大学等に啓発用動画等を案内。若年層への意識向上を図るため、学生による資源分別プロジェクトチーム「ワケルキャンパス」と連携し、SNSやイベント等を通じて、身近で分かりやすい情報を発信。

2. 環境教育の推進

(1) 環境施設見学会の実施（ワケルくんバスの運行）

市立のすべての小学校4年生を対象に、清掃工場で見学を受け入れるほか、町内会等を対象に、施設見学会を開催。



▲ワケルくんバス

見学件数	令和5年度	令和6年度	令和7年度
小学校	136校	109校	105校
町内会等	53団体	57団体	55団体

(2) 資源循環の人づくり

資源循環分野における人づくりを進めることを目的に、リデュース・リユース・リペアの分野で活動する専門家と連携し、市民参加型の学びの場づくりを行うとともに、次の担い手の行動につながるよう情報発信に取り組んだ。



(3) 「3Rわかる本」の発行

市民団体・事業者・市の協働により3R啓発に取り組む「アメニティ・せんだい推進協議会」により、身近に取り組める3R行動を分かりやすくまとめた啓発冊子「3Rわかる本」を発行。

令和8年3月に2026-27年版を発行し、令和8年度の新4年生を対象に全ての小学校へ配布。



3. クリーン仙台推進員との連携



(1) クリーン仙台推進員制度

地域でのごみの適正な排出や減量、リサイクル等の取り組みのリーダー役として中心的に活動していただく方を、平成7年度より町内会等の推薦に基づき、「クリーン仙台推進員」として市長が委嘱（任期は2年）。

平成17年度からは、クリーン仙台推進員の地域での活動をサポートし、一緒に活動していただく方を「クリーンメイト」として委嘱。

【委嘱状況（各年4月1日現在）】

	令和5年	令和6年	令和7年
クリーン仙台推進員	2,438人	2,297人	2,263人
クリーンメイト	1,424人	1,320人	1,311人



▲クリーン仙台推進員

(2) 活動への支援

推進員活動を行うために必要な知識や情報を習得するため、研修会や施設見学会を開催するほか、各地域における取り組み事例等を紹介する「仙台メビウス通信」を年4回発行。

また、各環境事業所では、鳥獣対策用ネットの配布や、地域の実情に応じた啓発ポスター作成など、集積所管理における支援を実施。

(3) 主な活動内容

① 地域におけるごみの適正排出や分別促進

集積所の見回りや掲示物・チラシの作成、地域住民を対象とした勉強会の開催など

② ごみ集積所排出実態調査

地域住民と連携し、集積所におけるごみ袋の排出数や排出状況等を調査。
令和7年度は実施に係る負担軽減を目的に、実施方法の見直しを行った。

③ 生活環境の保全に向けた取り組み

集積所の清掃や改修、地域清掃活動など



▲手作りの啓発ポスター



▲集積所での排出実態調査



▲研修会

施策4 社会環境の変化への対応

1. 高齢化や生活様式の変化に対応した取り組み

(1) 地域ごみ出し支援活動の促進

ごみ出しが困難な高齢者や障害がある方に、ごみ出し支援活動を行っている団体へ奨励金を交付し、地域における支援活動を促進。



	令和6年度	令和7年度
登録団体	59団体	65団体
支援世帯	108世帯	125世帯

(各年度末時点)

(2) 家庭ごみ指定袋配布による減免

市から紙おむつ等の支給を受けている高齢者や障害がある方（年度ごとに1回）乳児養育者（満1歳までに1回）に対し、指定袋（中）50枚を配布。

(3) 地域と連携した課題解決に向けた効果的な仕組みづくり

クリーン仙台推進員や町内会等と連携し、ごみの適正排出やごみ集積所の維持・管理など、地域における課題解決に向けた活動を支援。



▲飛散防止・鳥獣対策（ハンサムネット）

施策5 環境美化の推進

1. 地域清掃活動に対する支援

地域の環境美化活動を行う団体に対し、使用済み指定袋を水平リサイクルした再生プラスチック100%の地域清掃ごみ袋を配布したほか、火ばさみなどの清掃用具の貸与や、集めたごみの収集を実施。

【令和7年度配布枚数】

大サイズ	小サイズ
342,960枚	121,745枚



▲再生プラスチック100%
の地域清掃ごみ袋

2. ワケルくんの五つ星☆集積所診断

町内会等が管理するごみ集積所について、ごみの分別・排出ルール of 徹底や集積所周辺の清潔保持の観点から環境局職員が診断し、良好な集積所を認定。

五つ星に認定された集積所には、認定プレートと清掃用具（ほうき・ちり取り）を贈呈。

【令和7年度認定状況】

五つ星集積所	四つ星集積所
17か所	0か所



▲認定プレート

3. ごみの散乱のない快適なまちづくり

(1) 仙台まち美化サポート・プログラム

ポイ捨てしにくい環境づくりに向け、道路や公園などの清掃や除草等に取り組む市民団体・学校・企業等を「仙台まち美化サポーター」として登録するとともに、ゴミ袋や火ばさみ等を提供するなど活動を支援。

(令和7年度末の活動団体数：278団体)



▲美化啓発用看板

(2) アレマキャンペーン

市民がまち美化活動に参加できる取り組みとして、春と秋に2回実施。参加者は自由に場所・時間を設定し、散乱ごみの清掃・調査を行い、結果を「アレマレポート」により報告。

令和7年度の春はのべ435人、秋はのべ590人が参加。

施策6 ごみの適正処理体制の確立

1. 松森工場の基幹的設備改良工事

将来にわたり安定的なごみ処理体制を確保するため、老朽化した清掃工場の長寿命化や省エネ化を図る、基幹的設備改良工事を順次実施。令和7年度に松森工場を完工した。

- ・平成26～28年度 葛岡工場
- ・平成29～令和2年度 今泉工場
- ・令和3～7年度 松森工場



▲松森工場

2. 廃棄物処理に伴うエネルギーの有効利用

ごみの焼却処理の際に発生した熱について、工場内の給湯・冷暖房等に利用するとともに、自家発電を行い電力としても利用。

また、隣接する環境事業所や温水プール等へ電力・熱を供給するとともに、余剰電力については電気事業者へ売電。

【令和7年度】	
発電量合計	117,567,700 kWh
工場内消費量	47,953,756 kWh
他施設供給量	5,390,580 kWh
売却電力量	64,223,364 kWh
売電額	918,324,198 円

基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

3. 家庭用除湿器等からのフロン回収事業

温室効果が高いフロンについて、1,771台の家庭用除湿器等からフロン回収を行い、約300トン-CO2相当の温室効果ガスを適正に処理。



▲家庭用除湿器等

4. 今泉工場建替事業

老朽化が進む今泉工場について、令和14年度の新施設稼働開始を目指している。

令和7年度は「今泉工場建替基本計画」を策定し、今泉工場の建て替えに係る基本的な条件を取り纏めた。

令和7年8月に「今泉工場建替事業に係る事業者選定アドバイザリー業務委託」の受注者選定をプロポーザル方式により実施し、事業者選定のための公告に向け準備を進めている。



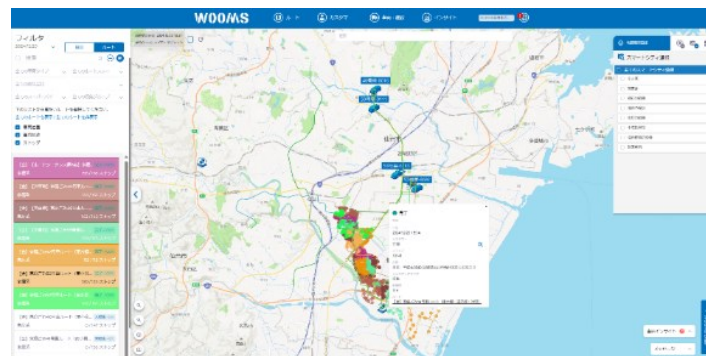
▲建替検討委員会のようなす

5. 家庭ごみ・プラスチック資源収集運搬ルート最適化実証

一般廃棄物処理行政の持続可能性を高めることを目的に、民間事業者の運行管理システムの利用により収集運搬作業の効率化を図り、作業員の負担軽減を目指す取り組みとして、令和6年度に実証事業を開始した。令和6年度は若林区で家庭ごみを対象とし、令和7年度は市全体でプラスチック資源も対象に加えて実施した。



▲タブレット車載の様子



▲管理者用システムの画面

基本方針3 安全安心かつ安定的な処理体制の確保

施策7 災害や感染症蔓延など様々な危機に対するしなやかな強さの確保

1. 災害廃棄物処理体制の確保

東日本大震災の経験や近年の水害等を踏まえ、「仙台市災害廃棄物処理計画」に基づき、具体のマニュアルを整備している。また、仙台建設業協会・宮城県解体工事業協同組合・宮城県産業資源循環協会仙台支部と「仙台市における災害廃棄物の処理等の協力に関する協定」を締結し、定期的に情報交換を行うなど、災害時に備えた体制を確保。

2. 災害廃棄物処理における人材育成

災害対応力の維持・向上を図るため、宮城県が主催する災害廃棄物処理演習（年4回）に参加した。また、これらの演習結果を踏まえ、次年度における図上訓練の実施に向けた計画を策定した。なお、令和6年度以前においては、地震や大雨等の災害が発生した市町村に対し、災害廃棄物処理対応のための職員派遣を行うなど、東日本大震災の経験を活かした支援を実施してきた。